

5

第6期保険給付費の見込総額及び保険料額と将来推計

第6期（平成27～29年度）並びに平成32（2020）年度及び平成37（2025）年度の保険給付費の見込総額及び保険料基準月額（将来推計値）は次のとおりです。

単位：千円

区 分	第6期				第7期	第9期
	H27年度	H28年度	H29年度	合計	H32年度	H37年度
居宅サービス	15,536,990	15,191,013	15,144,943	45,872,946	17,124,962	20,434,672
地域密着型サービス	5,338,644	6,948,973	7,669,009	19,956,626	8,755,196	9,818,194
施設サービス	9,770,396	9,751,521	9,751,521	29,273,438	10,530,083	11,572,898
居宅介護支援	1,641,140	1,666,411	1,615,462	4,923,013	1,643,414	1,867,948
住宅改修	120,548	110,690	99,593	330,831	107,969	120,330
高額介護サービス	589,800	612,747	623,884	1,826,431	694,517	797,387
高額医療費合算介護サービス費等	98,269	101,695	104,195	304,159	112,975	116,515
特定入所者介護サービス	1,048,295	985,737	1,011,825	3,045,857	1,090,035	1,205,257
審査支払手数料	32,223	51,252	50,859	134,334	52,244	58,625
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額※	△ 185,241	△ 291,748	△ 295,719	△ 772,708	△ 334,680	△ 391,309
合 計	33,991,064	35,128,291	35,775,572	104,894,927	39,776,715	45,600,517
地域支援事業	506,950	627,896	1,495,999	2,630,845	2,545,017	2,881,885
保険料基準月額	6,280円				7,420円程度	8,510円程度

※第6期計画から一定以上の所得がある方の利用者負担額が1割から2割に見直されることから、その財政影響額を算出し、計上しています。

- ・介護保険料は、3年間の保険給付等に要する費用の見込みに基づき、その額を設定しており、保険給付等に要する費用の22%分を65歳以上の第1号被保険者の保険料で賄うこととなっています。（国の制度改正により平成27年度から65歳以上の方の負担率が21%から22%に引き上げられました。）
- ・負担割合は、税金（国、県、市）で50%、保険料（40歳以上の方の保険料）で50%の構成となっています。